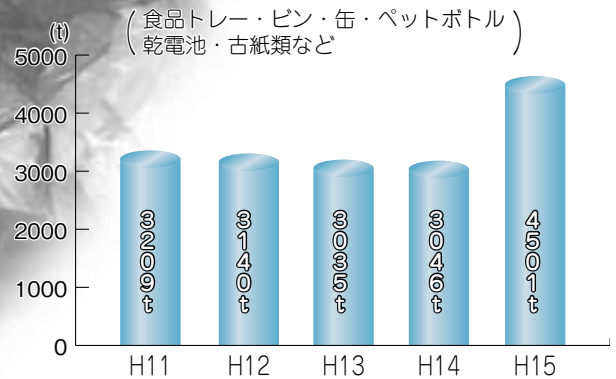
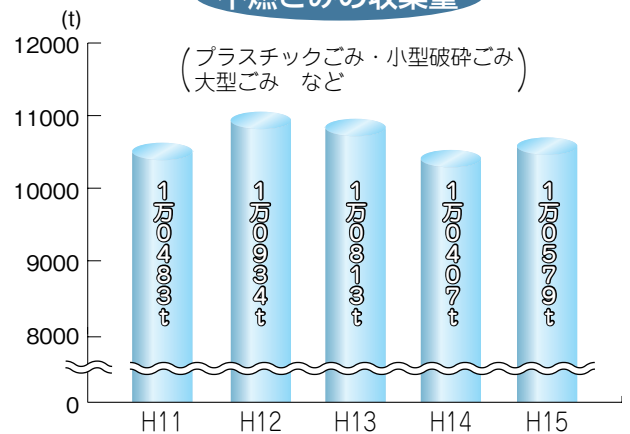




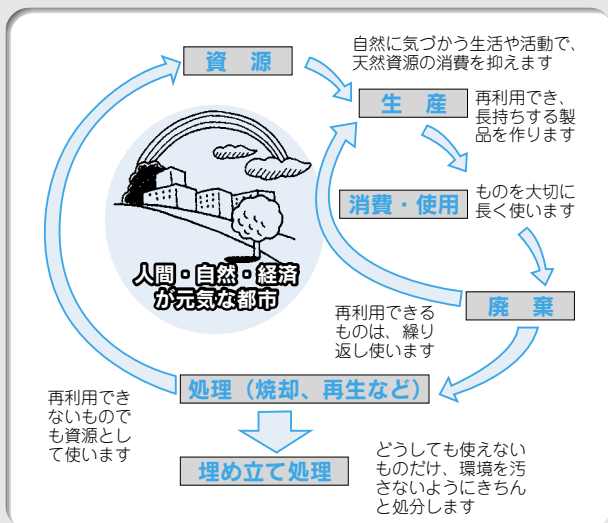
### 資源ごみの収集量



### 不燃ごみの収集量



## 「循環型社会」って？



循環型社会とは、住民や事業者が「地域」や「もの」を大切に、人間や、自然に気づかい、環境に関連した事業などが地域に育ち元氣あふれた都市になることです。

このことについて、県東部市町村の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定するために設置した「とっとり循環型都市づくり会議」で審議され、鳥取市のみならず、鳥取県東部広域全体で取り組むこととしました。

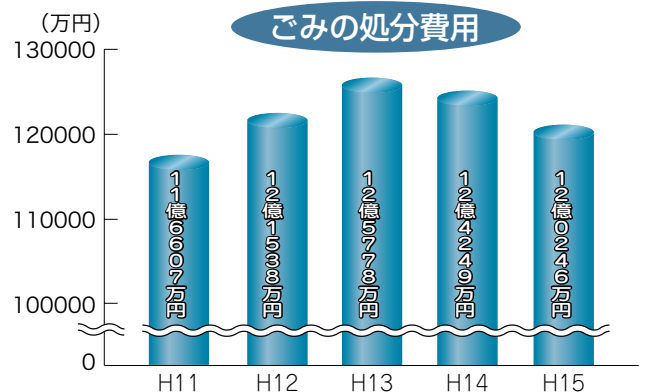
すばらしい環境を次の世代に引き継ぐためには、環境教育を充実するなど、ごみを少なくする習慣を身に付けるとともに、ごみの分別の徹底や古紙類などの資源回収を行うなど、ごみを少なくする仕組みをつくる必要があります。そのためには、みなさん一人ひとりの協力なしでは実現できません。まずは、ごみ分別の徹底や生ごみの水切りなど自分にできることから始めてみましょう。

### ごみの処分に かかる費用

ごみの処分にかかる費用も下表のとおり減少しています。平成十三年度の一二億五七七八万円に対し、十五年度は一億二四六万円、五五三万円減り、市民一人当たり換算すると八四〇八円から七九七九円で、四二九円も下がっています。

このように、ごみの減量化は経費面でも効果があることが分かります。

### ごみの処分費用



※平成15年度の費用には、焼却施設の特別修繕費(4445万円)は含めていません。